

医療生協さいたま 行田協立診療所の訪問診療について（歯科）

はじめに

外来通院ができない患者さまが、自宅で医療を受けられるように行田協立診療所では訪問診療を行っております。安心してご自宅で療養生活を続けていくために下記の事項についてご理解とご協力をお願いいたします。

対象となる方

- 1.通院が困難で医療、介護を受けている。
- 2.慢性的な病気をもち医学的な処置や口腔ケアが定期的に必要である。

訪問診療回数と日時のお知らせ

- 1.初回訪問診療日はご家族様とご相談のうえ、決めさせていただきます。
- 2.医師の体制上、日程が変更する場合は事前にお知らせいたします。
- 3.訪問診療時間：午前9時前後から夕方にかけての時間帯
※件数やルートにより、訪問時間が前後いたしますのでご了承ください。
- 4.緊急入院時や、長期、短期にかかわらず施設へ入所された場合はお手数でも診療所まで連絡をしてください。

訪問診療内容

医師が診察し、必要な治療を行います（口腔ケア含む）。伺ったときに普段と変わった様子がありましたら詳しくお話しください。

会計について

会計は月末精算の翌月払いになります。翌月の10日以降に請求書を発行、ご自宅へ郵送いたします。請求書と保険証を持って診療所窓口までお支払いをお願いします。一人暮らしや窓口支払いが困難な場合は相談してください。訪問診療に係る交通費は自費となります（規定あり）。

具合が悪くなった時

- 1 まずは診療所へ直接お電話をください。

行田協立診療所 電話：048-556-4581（代表）

電話受付時間：月、火、水、金曜日 8時30分～17時

木曜日 8時30分～19時

土曜日 8時30分～13時

休診日：日曜・祝祭日、第2・第4土曜日